

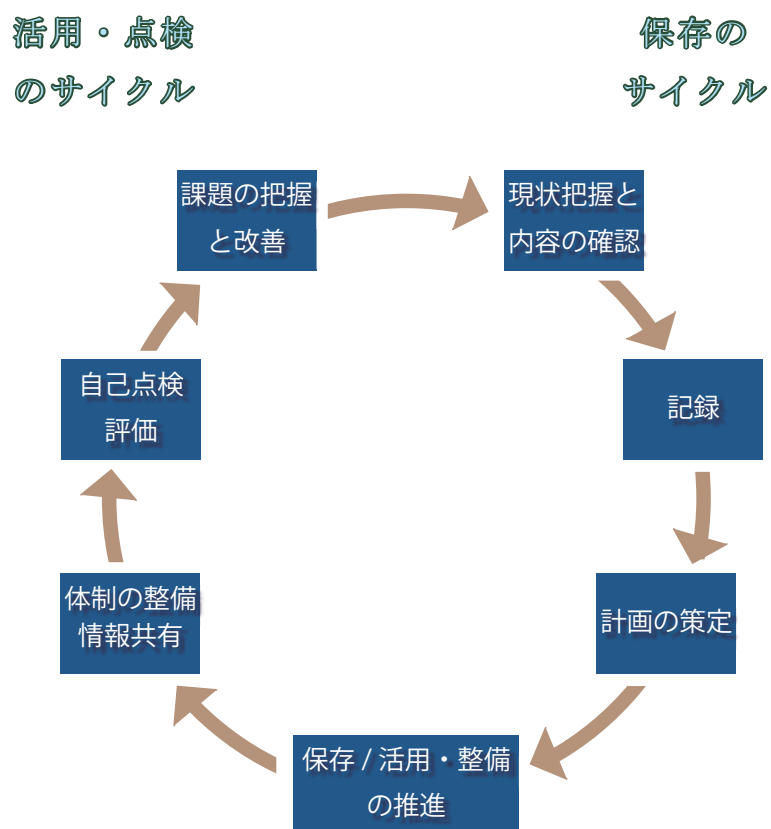
第Ⅸ章 経過観察

第1節 経過観察の方向性

史跡福山城跡を確実に保存し、有効に活用するためには、将来にわたり持続的・継続的に維持管理に取り組むとともに、計画的に公開・活用や整備を行っていく必要がある。

このため、保存・管理、公開・活用、整備、運営体制、調査研究等の各分野について定期的・日常的に点検することが必要であり、施策・事業の進捗状況を個別的及び全体的に把握し評価することにより、的確な改善方法を抽出し、次の施策・事業に反映させることができる。

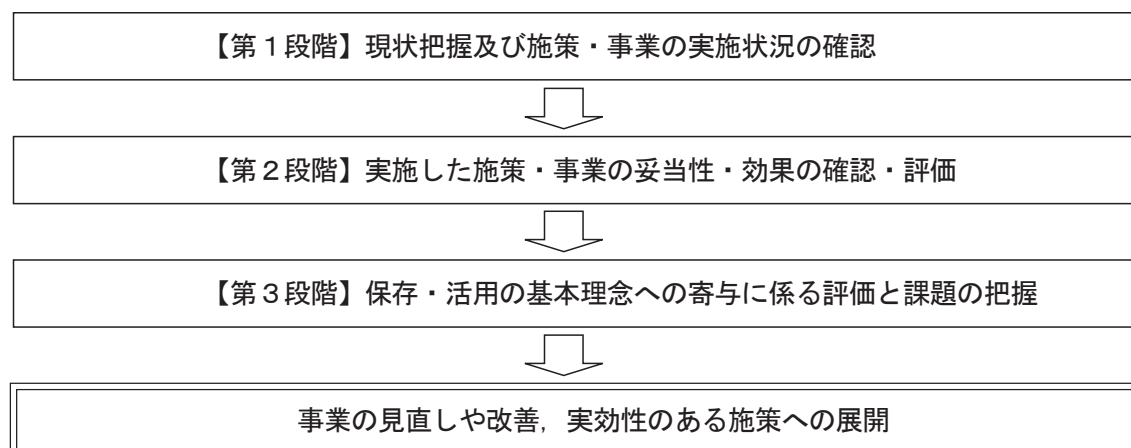
この経過観察は、文化財課が中心となって、福山城跡に関わる施策・事業の経過観察を全体的に取りまとめ、教育や観光、まちづくりなどの関係部局とも連携し、その成果・結果を活用していく。



第 64 図 経過観察のイメージ

第2節 経過観察の方法

経過観察の方法については、関係する担当部局が責任を持って行う事業を、文化財課が全体的な取りまとめを行い管理することとし、大きく次の3段階で行う。



実際に経過観察を行う際には、保存・管理、公開・活用、整備、運営体制、調査研究等の各分野について、施策・事業の進捗状況、実績の点検、課題の抽出などの点検指標を明示したチェックシート（自己点検表）を利用する。評価は三段階（例：①未取組，②計画中，③取組済）で行い、取組の現状・目的・成果等を付記する。

経過観察結果の評価は、文化財課や関係部署等の内部評価の他、外部評価として文化財保護審議会や、文化財保護指導員、福山城の整備を検討する「（仮称）史跡福山城跡保存整備検討委員」や、史跡整備等各分野の専門家の意見を伺う。また、幅広い意見を評価に反映させるため、観察分野に応じて、関係する地域団体の意見や、来訪者や利用に対して行うアンケートやヒアリングを実施し、こうして得た評価結果を文化財課が取りまとめる。

【第1段階】

現状把握及び施策・事業の実施状況の確認

保存活用の理念に対し、各項目について施策や事業がどの程度達成できているかを点検し確認することで、現状を把握し、目標を明らかにする。

経過観察の指標、方法、観察時期・期間については、第18表のとおりである。

第 18 表 経過観察の点検指標、観察の手法、観察時期・期間 (1/2)

分野	経過観察の点検指標となる項目	観察の点検・確認等の方法	実施する時期・期間
保存 管理 関係	①指定地内の遺構や歴史的建造物が確実に保護されているか	・文化財課、公園緑地課による点検・記録 ・文化財保護指導員の巡視による点検・記録	年 4 回 (季節毎) 年 2 回
	②史跡の本質的な価値を有しないその他の要素について検討や対応が行われているか	・文化財課、関係部局による確認 (文化財課で集約・整理)	年度末
	③樹木等植栽管理が適切に実施されているか	・公園緑地課、文化財課による点検・記録 ・文化財保護指導員の巡視による点検・記録	年 4 回 (季節毎) 年 2 回
	④指定地及びその周辺地域の環境美化がなされているか	・公園緑地課、文化財課等関係部局による点検・記録 (文化財課で集約・整理) ・文化財保護指導員の巡視による点検記録	年 4 回 (季節毎) 年 2 回
	⑤現状変更に対する対応が適切に行われているか	・文化財課による点検・記録	年 4 回 (季節毎)
	⑥保存活用計画に基づいた年次計画に沿って事業が実施されているか	・文化財課による確認	原則年 2 回集約・分析
	⑦計画実施において問題点が発生していないか	・文化財課による確認	原則年 2 回集約・分析
	⑧防火・災害等の対策が適切に取り組みられているか	・文化財課による点検・記録	6 箇月毎に 1 回 (消防法及び同法施行規則に基づく)
	⑨追加指定に向けての検討が実施されているか	・文化財課による確認	年 2 回集約・分析
	⑩遺構や歴史的建造物の劣化状況や保存環境に係る検討はされているか	・文化財課による確認	年 2 回
公開 活用 関係	①情報発信や公開が適切に実施され、その活用状況が把握されているか	・文化財課、関係部局による把握 (文化財課で集約・整理)	年度末に集約
	②見学会・体験学習等は計画的に実施されているか	・文化財課、文化振興課等関係部局による確認 (文化財課で集約・整理)	月毎集計し年度末に集約
	③来訪者数の実態が把握されているか	・文化財課、文化振興課等関係部局による把握 (文化財課で集約・整理)	月毎集計し年度末に集約
	④福山市立福山城博物館や近隣の文化施設との連携が図られているか	・文化財課、文化振興課等関係部局による把握 (文化財課で集約・整理)	月毎集計し年度末に集約
	⑤学校教育や生涯学習などでの利用状況が把握され、活用に生かされているか	文化振興課、文化財課、教育部局等関係部局による把握 (文化財課で集約・整理)	月毎集計し年度末に集約
	⑥他の歴史的文化遺産と連携した活用が行われているか	・文化財課による把握	原則年 2 回集約・分析
	⑦ボランティア団体の活動把握や支援が行われているか	・文化財課、文化振興課等関係部局による把握 (文化財課で集約・整理)	月毎集計し年度末に集約
	⑧ガイダンス等の施設が検討され、整備されているか	・文化財課、文化振興課等関係部局による把握 (文化財課で集約・整理)	毎年度末集約
	⑨多言語 (外国人向けの) 対応がなされているか	・文化財課、文化振興課等関係部局による把握 (文化財課で集約・整理)	毎年度末集約
	⑩見学会・体験学習等は計画的に実施されているか	・文化財課、文化振興課等関係部局による把握 (文化財課で集約・整理)	月毎集計し年度末に集約
	⑪史跡等の本質的な価値を学び理解する場となっているか	・文化財課、文化振興課等関係部局による把握 (文化財課で集約・整理)	毎年度末集約
	⑫文化的観光資源としての活用がなされているか	・文化財課、文化振興課等関係部局による把握 (文化財課で集約・整理)	毎年度末集約

第 18 表 経過観察の点検指標、観察の手法、観察時期・期間 (2/2)

分野	経過観察の点検指標となる項目	観察の点検・確認等の方法	実施する時期・期間
整備関係	①史跡の本質的価値を有する要素の保存修理は行われているか	・文化財課による把握	原則年 2 回集約・分析
	②保存・活用を十分検討した整備が行われているか	・文化財課による把握	原則年 2 回集約・分析
	③史跡の遺構表現等は発掘や文献調査等の史実に基づいているか	・文化財課による点検・確認	原則年 2 回集約・分析
	④遺構等に影響が及ばないように整備されているか	・文化財課による点検・確認	原則年 2 回集約・分析
	⑤復元や修復を行う際、適切な技術で実施できたか	・文化財課による点検・確認	復元修復時確認
	⑥復元や修復整備後に修復の状況を管理しているか	・文化財課による点検・確認	復元修復後定期的に実施
	⑦分かりやすい整備が行われているか	・文化財課による点検・確認	常時確認
	⑧整備基本計画に基づいた整備が実施されているか	・文化財課による点検・確認	修復後
	⑩照明設備やトイレ等の便利施設及び道路やライフラインの維持管理は適切に行われているか	・文化財課、文化振興課等関係部局による把握（文化財課で集約・整理）	毎年度末集約
	⑪公開活用施設や便利施設、園路・広場の整備が歴史的景観と調和しているか	・文化財課による点検・確認	毎年度末集約・分析
	運営関係	①保存・管理・活用のための体制は整っているか	・文化財課、関係部局による確認
②市民や地域の活動団体との連携、協働の取組が行われているか		・文化財課による点検・確認	年度末毎
③史跡等周辺の環境保全のため地域住民や関係機関との連携が図られているか		・文化財課、関係部局による確認（文化財課で集約・整理）	年 2 回
④市の関係部局との連携が図られているか		・文化財課による点検・確認	年度末毎
⑤国・広島県との連携が図られているか		・文化財課による点検・確認	年度末毎
調査研究体制	①文献等の調査・研究が実施されているか	・文化財課による確認	毎年度末集約
	②発掘等により遺構の調査・研究が実施されているか	・文化財課による確認	毎年度末集約
	③遺構や歴史的建造物の劣化状況や保存環境に係る調査はされているか	・文化財課による確認	毎年度末集約
	④今後の整備に向けての基礎調査が実施されているか	・文化財課による確認	毎年度末

※表中の「文化財保護指導員」とは、福山市文化財保護条例第 14 条に定める委嘱員で、同条第 2 項に福山市の「文化財について、随時、巡視を行い、並びに所有者その他の関係者に対し、文化財の保護に関する指導及び助言をするとともに、地域住民に対し、文化財保護思想について普及活動を行うものとする。」と定めている。

【第 2 段階】

実施した施策・事業の妥当性、効果の確認と評価

第 1 段階での点検結果をふまえ、分野別実施した施策・事業は円滑に進んでいるか、事業の内容は妥当だったか、効果を発揮しているか等を確認し、次の指標で評価を行う。

○保存に関わる施策・事業の妥当性と効果

[評価の基本的指標]

- ・本質的価値を構成する要素となる石垣や歴史的建造物の保存は適切な方法で行われている

るか。

- ・ 歴史的環境や背景を構成する要素となる建造物の保存修理の方法は適切か。
- ・ 自然環境や景観を構成する要素の保存方法は適切か。
- ・ 調査・研究の方法や内容は適切に行われているか。
- ・ 史跡の点検方法や記録の整理，それによって得られた結果の活用や公開が適切か。

○活用に関わる施策・事業の妥当性と効果

[評価の基本的指標]

- ・ 来訪者や利用者の史跡に関する知識や理解，及び満足度が得られているか。
- ・ 来訪者や利用者数は増加しているか。
- ・ 情報発信の内容や方法は適切に行われ，効果を発揮しているか。
- ・ ボランティアガイドの利用が増えているか。
- ・ 学校教育や生涯教育などで歴史学習の場として利用され，効果を発揮しているか。

○整備に関わる施策・事業の妥当性と効果

[評価の基本的指標]

- ・ 本質的価値を構成する要素となる石垣や歴史的建造物の保存修理や遺構の表現は，適切な方法で行われ，保存・活用に効果を発揮しているか。
- ・ 遺構の復元や表現は，本質的価値を顕在化するとともに，来訪者等の理解につながるものとなっているか。
- ・ 自然環境・景観を構成する要素の整備は適切に行われているか。
- ・ 公開・活用のための施設等は，利用者の利便性に適し，満足度が得られているか。
また，これらの施設・設備が遺構に影響を与えず，歴史的景観と調和した整備となっているか。

○運営・体制の整備に関わる施策・事業の妥当性と効果

[評価の基本的指標]

- ・ 保存・管理，活用・整備についての体制は適切に組織され，効果を発揮しているか。
- ・ 文化財の情報発信や，啓発，地域活動への支援等の体制は適切に組織され，効果を発揮しているか。
- ・ 市民や地域の活動団体との連携，協働の取組等が行われ，効果を発揮しているか。
- ・ 国・広島県と情報を共有し，連携するための方法と内容が適切か。

○調査研究に関わる施策・事業の妥当性と効果

[評価の基本的指標]

- ・ 福山城の歴史を再構築できるような文献調査，発掘調査が行われているか。

- ・ 史跡や建造物の保存・復元，整備・活用に資する成果を提供することができたか。
- ・ 調査研究によって新たな知見が見出されたか。

第2段階の評価の方法と時期

- ・ 評価

内部評価：文化財課や関係課により実施。

外部評価：文化財保護審議会，文化財保護指導員，（仮称）史跡福山城跡保存整備検討委員，史跡整備等各分野の専門家により実施。

なお，活用，整備，運営・体制にかかわる分野については，関係する地域団体，来訪者や利用者に対してアンケートやヒアリング調査を一定の期間を設けて実施する。

- ・ 評価の時期：第1段階の結果整理後の次年度において事業の妥当性，効果の確認と評価を行う。

【第3段階】

保存・活用の基本理念への寄与に係る評価と課題の把握

第2段階の評価を受け，実施した施策や事業が「福山城の価値と魅力を引き出し，行政・市民・地域で守り，活かす」といった基本理念にどの程度寄与しているかの評価を行う。また，これまでの過程で確認された課題を把握する。

[視点]

- ・ 目指すべき史跡の保存・活用等の姿を実現することができたか
- ・ まちづくりや地域のアイデンティティの創出に寄与しているか

第3段階の評価の方法と時期

1段階，2段階で関わってきた文化財保護審議会，（仮称）史跡福山城跡保存整備検討委員や史跡整備等各専門家，その他学識経験者や地域活動団体の意見を踏まえながら，文化財課が中心となって関係課による協議・検討を行い，総合的に評価・判断する。

第3節 経過観察により把握された課題の解決

経過観察の評価と，把握された課題を踏まえ，基本理念に沿った事業が達成できるよう個別の施策や事業計画，運営体制等の見直しを1期事業計画期間（5年）毎に行う。また，本計画においても，施策や事業の進捗，新たに把握された課題を踏まえ，必要と判断された場合は見直しを行うこととする。